

保健師の健康支援について

平成17年11月30日

落合保健センター保健サービス係 佐藤 眞喜子

1. 新宿区の保健センター

保健センターは地域の保健衛生の中心機関として、区内を牛込・四谷・西新宿・落合の4区域に分けて担当し、区民の方の健康の保持・増進、医療知識の普及などのために各種相談や健診を行っています。

2. 保健センターの事業

母子保健、生活習慣病予防・高齢者保健、特殊疾病対策、精神保健福祉、歯科保健、栄養指導、保健師の指導などの事業を行っています。

3. 保健師の地区担当制

保健センターの保健師は、地区担当制をとり受け持ち地区の区民の方の健康問題の相談にあたり、必要に応じて生活の場である家庭を訪問したり、種々の関係機関と連携しながら、問題解決のための支援を行っています。

4. 保健師の精神保健福祉活動

・地域の方の「こころの健康」の保持・増進を図る

(新宿区保健所と保健センターが、関係機関との連携のもとに実施しています)

・早期の相談！

<保健師相談の利用、精神保健福祉相談・物忘れ相談・認知症専門相談>

・早期の受診と治療

<専門医による治療と家族の協力の重要性>

・社会復帰と地域社会での自立の促進

<個人が地域で生きていくための技能や自立して生活するための社会資源>

5. 精神保健福祉活動の現状と保健師の視点

現状

視点 ・こころの病気は誰が発症しても不思議ではない

・自分のフィルターで見るのではなく、相手の今の存在を認める

・たての関係ではなく、横の関係のおつきあい

・生活者としての意識を持ち、相手の「生活のしづらさ」を捉える